

会 議 録

会 議 名	第19期小金井市公民館企画実行委員の会議 第18回		
事 務 局	公民館 本館		
開 催 日 時	平成20年 3月 4日 (火) 午前10時から正午		
開 催 場 所	公民館本館		
出 席 委 員	池内委員、遠藤委員、大森委員、片山委員、末包委員、吉池委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	松本係長、和田主事、渡辺社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	1名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 議題</p> <p>① 公民館主催講座について</p> <p>② 福社会館まつりについて</p> <p>③ 市制施行50周年記念事業について</p> <p>④ その他</p>		

会議結果

司会：池内委員

1 公民館主催講座について

和田：男女共同参画講座は、全8回のうち7回が終了し、明日10時から最後の茶話会を行ないます。全体の講座の感想は、次回お配りします。反省と、来年度に向けての話し合いをします。ざっくばらんな雰囲気で行いたいと思います。

青年学級みんなの会は、3月8日、9日に修学旅行を行ないます。養護学校の教諭の方2人と、亜細亜大学学生1名・児童館ボランティア2名が手伝ってくれます。いろんな体験をさせてあげたい、ということで、帰りに船に乗ることが出来れば、と考えています。別紙に来年度の計画案をお配りしました。来年度は、年度を通しての目標を持とう、ということで、料理をテーマとしました。6月に、三者合同バスハイク。8月には恒例のサマーキャンプ、修学旅行は「藤野芸術の家」を予定しています。ここは、宿泊できる、というだけでなく、陶芸など芸術にふれることができるというのが特色です。問題は、受講生の希望者増の問題です。何人まで増やせるのか、一年かけて体制を検討することになります。

松本：成人学校「視聴覚ライブラリー再発見！」は、3回の講座が終了しました。内容は、16ミリ映画の魅力にふれることと、実際に映画会を組み立てることの二つでした。小金井市の視聴覚ライブラリーには、419本のフィルムがあるのですが、これを活用しない手はない、ということでした。中には、フィルムが退色しているのもあるのですが、それも興味深いものです。

末包委員：せっかく419本のフィルムがあるのですから、「月刊こうみんかん」などでPRしてみてもどうでしょうか。

渡辺：419本すべての紹介というのは、なかなか難しいかもしれませんが、何度か新着フィルム、お勧めフィルムの紹介をしたことはあります。

吉池委員：そういう、個別の対応に加えて、視聴覚ライブラリーを今後どうして行くのか、根本的に考える必要があります。今回講座に参加された方は、専門的に興味をもたれている方なのでしょうね。

片山委員：受講者が専門家なのかといえば、そうではないです。

松本：「子どもの人権」講座は、第1回目は、「子どもの遊ぶ権利とは？～遊びは『生きる力』の源～」と題して、天野秀昭さんにお話をお聞きしました。第2回は、「子どもも大人も共に～権利についてのワークショップ～」で、講師は林大介さん。第3回が、「チャイルドラインってなに？～子どもの気持ちに寄り添う～」

で、「せたがやチャイルドライン」の味岡尚子さんのお話でした。権利というと、拒否反応を起こす人もいるかもしれませんが、内容は、今、こどもの世界の現状は？とか、大人はどうなっているの？という、素晴らしいお話でした。『プレイパーク』では、例えば、屋根からこどもが飛び降りることが出来ることのできる場所があるんですね。子どもが、飛び降りるのを仲間が、じっと見ているんですね。もちろん下にマットが引いてあるんですが。そういう、遊びをとおして子どもは、自分の限界に気がついていくんですね。そのとき、親が口を出してはいけない、ということだそうです。いじめや怪我をさせてしまう・・・それは、こんなことをしてはいけない、ということが分からないからです。そういったことを、遊びをとおして子どもは学んでいく、というお話でした。

吉池委員：子どもは、遊びたいという本能があります。ただし、今、ここにあるのは大人が作った社会ですね。それを、強制されるのはつまらない・・・そういう矛盾がありますね。大人が良かれと思って、都会の中に田舎を作る、ということをやっているわけですが。部分的にそういうものをつくっていくというのとともに、全体のそういう社会をどう変えていくのか・・・そういう話は、講座のなかにありましたか？

片山委員：プレイパークは、30年くらい前からやっています。天野さんも、中央教育審議会の委員も勤め、子どもの権利条約の問題などに対しても遊びの問題をとおして係わっています。

末包委員：それは、すばらしいことですね。

吉池委員：本を読んで勉強したいですね。あったら、紹介してください。

松本：次回は、3月7日で、「特別支援教育ってなに？～小金井の状況を知らう～」です。

和田：来年度の「シルバー大学」についてですが、2月27日に第1回の準備会を行ない、5名の参加がありました。6月1日号の市報に掲載予定です。

渡辺：来年度市民講座は、テーマを決めて準備会を募集します。4月21日（月）午前10時から、本館資料室で行ないます。テーマは、前回決めましたが、「新しい公民館事業をつくろう」です。成人大学についても、次回あたりから始めたいと思います。

末包委員：今日の段階で、考えていただいているものがあれば、出していただいてもいいですね。

大森委員：正式な会議の前に出すとフライングになりますので、少しだけ触れます。提案の1は考古学で、「日本の文化と伝統」をテーマとするのは如何でしょうか。講師としては、木下正史教授

を推薦します。もう一つの提案は、対人心理学で、講師は相川充教授。「常識は当てにならないという常識」というおもしろいことを言っています。

池内委員：私のお勧めは池波正太郎の世界です。

遠藤：民俗学は、如何でしょうか。調布には、民俗学を研究する講座があります。学芸大学に、民俗学を研究している適任の教授がいるかどうかは判かりませんが。

渡辺：どうも、ありがとうございました。次回の会議、また担当者会議で話し合いましょう。テーマだけでも、出していただけましたので、勉強、準備ができますね。

16 ミリ発声映写機操作講習会についてですが、実施時期をどうしましょうか？また、他の視聴覚ライブラリーの機器の使用法についての要望も出されています。

片山委員：他のプロジェクターの使い方などは、そんなに時間がかからないと思います。16 ミリ中心で時間をきっちりとして、やった方がいいと思います。

渡辺：では、6月末か7月初めに一日で実施します。

末包委員：使用に当たって、資格は必要なんですか？

渡辺：資格が必要なのは、16 ミリ発声映写機と16 ミリフィルムの借用だけです。

2 福社会館まつりについて

松本：「福社会館まつり」ですが、世話人会を2月28日に行いました。次回のまつり実行委員会は、3月14日の1時30分からです。4月18日までが参加申込み締切り。5月のまつり実行委員会では、プログラムをつくりまします。組織についてですが、私たちは、責任者をまつり実行委員と位置づけていたのですが、そうではなくサークルのまつり責任者を全員まつり実行委員と呼び、各部門の責任者は世話人と呼ぶことにしようと決まりました。まつり実行委員長には、カントリーパートナーズの本木さん。副実行委員長には、翁味会の守隋さんと、市民活動ボランティアセンターで活躍されている亀山さんに決まりました。

3 市制施行記50周年記念事業について

松本：2月12日に、松本と渡辺で東京農工大学の朝岡先生に相談に行ってきました。朝岡先生が、学生活動支援センターを紹介してくれました。ものづくりのプロジェクトなどがあり、今度のシンポジウムに合うかどうかわかりませんがロボットのデモなど

	<p>もやっているようです。</p> <p>大森委員：むしろ、そういう企画は、まつりにお願いしたいですね。</p> <p>松本：4月1日号の市報で、募集します。4月12日に生活室で、第1回目のプロジェクトのスタッフミーティングを行ないます。シンポジウム当日は、市長も参加していただく予定です。明日の小金井市政を考える、というテーマになれば・・・と思います。が、社会への提言テーマになるかもしれません。</p> <p>片山委員：それで、いいのではないかと思います。</p> <p>池内委員：チラシの文字が、ちょっと目立たないように思えます。</p> <p>4 その他</p> <p>渡辺：時間があれば、近況報告をと思っておりましたが、すでに定刻を過ぎましたので、また時間をとって話し合しましょう。公民館に関係ある動きとして大切なのが、社会教育法の動向ですね。過日、3月1日に、東京都公民館連絡協議会の委員部会研修がありまして、「公民館と指定管理者」をテーマに千葉大学の長澤先生が講演されたのですが、そのとき社会教育法の改正の動向、特に閣議決定された改正案などについても触れていただきました。いまひとつは、小金井市協働推進基本指針の資料です。パブリックコメントが終わって、結果の広報をしている段階です。公民館の方針論議に係わりあるふたつの動きですので、後日、時間をとって、話し合しましょう。</p> <p>末包委員：先日の男女共同参画講座のなかの内藤和美さんのお話のときにも協働のことにふれていただき、協働は個人の課題を解決するためにやるのではない、あくまで、みんなの課題解決のためにやるんだという話もありました。</p> <p>渡辺：内藤先生の話は参考になりますので、講座のまとめをつくって次回配布しましょう。</p> <p>次回：4月1日午前10時から公民館本館で</p>
<p>配布資料</p>	<p>別紙1 「2008年度みんなの会年度活動計画案」 (末包企画実行委員作成のレジюме)</p> <p>別紙2 社会教育法改正にかかわる閣議決定案</p>